

平成 23 年 3 月 3 日

各 位

会社名 太平洋興発株式会社
代表者名 代表取締役 佐藤 幹介
(コード番号 8835 東証第一部)
問合せ先 取締役総務部長 板垣 好紀
(Tel 03-5830-1601)

当社元従業員による不正行為及びそれに伴う特別損失の計上に関するお知らせ

この度、当社におきまして、元従業員（懲戒解雇済）による不正行為が行われたことが、判明いたしました。

関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

マンション管理担当者である当該元従業員が、当社が受託管理させていただいております複数のマンション管理組合の預金口座から預金を不正に引き出し、着服したという不祥事が判明いたしました。

その主な手口は以下のとおりです。元従業員は、管理組合の印鑑保管管理者を言葉巧みに騙し、本来ある管理組合名義の銀行口座以外に新たな管理組合名義の銀行口座を開設してこの口座に資金を移動いたしました。その後元従業員は、管理組合の印鑑保管管理者から押印済払出票（新しい管理組合名義の銀行口座の払出票）を詐取し、自分名義の口座に預金を入金し、管理組合所有の預金を着服いたしました。

本不正行為は平成 23 年 2 月 20 日に発覚し、その後社内調査を行った結果、着服した総額は約 580 百万円になることが判明いたしました。なお、不正行為期間は平成 21 年 7 月から平成 23 年 2 月までです。

2. 業績への影響

当社はこの不祥事を受け、今回ご迷惑をおかけした管理組合に対し、責任を持って着服された預金を全額補填する予定であります。これに伴い、平成 23 年 3 月期の業績予想につきましては、本日開示の「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり修正をいたしますので、ご参照いたします。

3. 当社の措置等

当該元従業員に対する法的措置につきましては、顧問弁護士と相談のうえ、対応してまいります。

4. 再発防止策

当社といたしましては、当社元従業員がこのような不正行為を行った事実を厳粛に受け止め、

二度とこのような事態が起きないように再発防止委員会を設置し、下記事項を中心に再発防止策を策定いたします。再発防止策が決定次第、速やかにお知らせいたします。

- (1) 受託業務管理体制の強化
- (2) 内部監査の強化
- (3) 人事施策の改善

5. その他

この不祥事に伴う関係者の処分につきましては、決定次第、速やかにお知らせする予定です。

以上